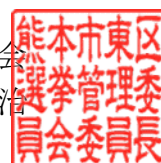




東選管告示第 17 号
令和 8 年 11 月 1 日

令和 8 年（2026 年）11 月 15 日執行の熊本市長選挙における期日前投票所
を設ける場所及び期間を次のとおり指定する。

熊本市東区選挙管理委員会
委員長 杉村 武治



【期日前投票所を設ける場所】

東区役所 1 階 101 会議室	東区東本町 16 番 30 号
託麻まちづくりセンター 1 階ロビー	東区長嶺東 7 丁目 11 番 15 号
秋津まちづくりセンター 1 階ロビー	東区秋津 3 丁目 15 番 1 号
東部まちづくりセンター 1 階ロビー	東区錦ヶ丘 1 番 1 号
市役所 14 階ロビー	中央区手取本町 1 番 1 号
ゆめタウンサンピアン 3 階	東区上南部 2 丁目 2 番 2 号

【期 間】

東区役所 1 階 101 会議室、託麻まちづくりセンター、秋津まちづくりセンタ
ー、東部まちづくりセンターの 1 階ロビー

令和 8 年（2026 年）11 月 2 日から令和 8 年（2026 年）11 月 14 日まで
午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

市役所 14 階ロビー

令和 8 年（2026 年）11 月 8 日から令和 8 年（2026 年）11 月 14 日まで
午前 9 時から午後 8 時まで

ゆめタウンサンピアン 3 階

令和 8 年（2026 年）11 月 7 日から令和 8 年（2026 年）11 月 14 日まで
午前 10 時から午後 7 時まで